

令和5年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力
「スピタク医療センター医療機材整備計画」
贈与契約署名式の実施

令和5年8月17日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「スピタク医療センター医療機材整備計画」（供与限度額：79,064米ドル（10,831,768円））の贈与契約署名式が、スピタク医療センターにおいて開催されました。本式典では、福島正則駐アルメニア日本国大使とサルギス・マルコシヤン・スピタク農民協会代表との間で贈与契約への署名が行われ、アラム・ハチャトリヤン・ロリ州知事、アルメン・ナザリヤン・アルメニア保健省次官、ヴァルドゥヒ・シサキャン・スピタク医療センター長、その他同センター職員や行政職員等が同席しました。

本案件は、スピタク医療センターに、消化管内視鏡検査用機器一式を整備することで、ロリ州及びその他近隣州における医療水準を向上させることを目的としています。本案件の実施により、年間約2,500人の患者が裨益します。

本案件をもって、アルメニアで実施される草の根・人間の安全保障無償資金協力は100案件目を迎えました。日本政府は引き続き当該枠組みを通じて、当地の人々の健康・福祉及び生活の質向上に貢献していきます。



福島大使によるスピーチ



贈与契約に署名する福島大使とマルコシヤン氏



（左から）ナザリヤン次官、ハチャトリヤン知事、福島大使、シサキャン院長



本案件で消化管内視鏡検査用機器一式が整備される診察室